

そのとほりなうへに可成り書きたるにうへに

② 何を獲得せねばならぬ
 以上の点をききとるならば、現階堂での我々のシナ
 何きみちとらねばならぬ。自ずと明らむにやあ
 る。

民書「ト主尊皇義許会設立の諸君は、現情勢をファ
シズムの厄役と捉へることにし、ト現在、シメの（*Shime no*）
とは全て、兆発、だ」と言ひぬはるゝものな。ト總審
問「ト正軌化路線を突走してゐる。（彼らは、20大尊
立法務院主所大統一行動の意を何う評価する）ことなく
ドロツキストを参加するもの」といふ。理由「で一切成
棄し、とうきく叫びだるに違ひない。トドロツキスト
の策動を許さぬ二行動、更行番を組するト」といふ。

何れをも我々みなちころはなうないのは、大憲法と
粉砕の三つ皇義統一であり、その内容として、單なる「
法案の成立阻止」にとどきうず、62年大憲法改正で臣服
せえなつたもののリナ學自治の教養を自治への矮小化、
そのことによる自主規制路線の認識を臣服すること、
即ち、徹底した民主的改組をなければならぬ。

我々はこの斗争の中で學生、院生、教職員及び自らを大學の和成員―主休者として置く、大學及び教育の場において政府独占の意志ではなく、自らの意志を貫徹させる保障をもちとらねばならぬのだ。

我々は誰も語ることもない。その内容に於いて全てを判断し、論理の正当性と主張の正しさのみを全て支配する体制を構築せねばならないのだ。誰も主張しようとする正しき主張だけを貫徹する保証も現さねばならない。(合意事項に属する実行の義務規定は最高決定権能を持つ全学協会の確立は必要とするものである)そこでその事は、研究者として、教育者として、学生としてに拘わらず、その資質にたえず向ひたえさねばならない体制を構築するのである。

全兵三諸君の言つゝ「大學解任路線」はたゞる視點と全
く相違させている。それは眞力達には「斗争の主体者」
であり、自分達の主張だけは「正しい」とするその「權威」
的態度に體現されていゝ。

全井「諸君は、政府制度の意義を、貫徹せよなり」とことはかりを、考慮する余り、自づの意義を「解體」以外に確立せよ、その「意義」をさへ物理的には「貫徹」さ

せているものの、奥の扉で鎖帷やせろことを全く忘却
してゐる。

再度確認するならば、我々の獲得すべきは、我々自身
そして全大団团成员との斗争の中で徹底した思想斗争
理論斗争を闘う中で、論理闘争を放棄する事を許さず、
その資質を自らのものとするにあり、それ以外の権
威の横行を一切許さない体制を構築することである。

我々は、6、20の山口を粉砕、市大綏二行動を全市大のシウ管反、院生、教職員とシリ抜く中で、なみろシリの方、同性を確認し、更にシウ綏二戦線き打ち固めねばならぬ。

民衆同市人支部の 6、20 統一行動の中で結集された
専らこの力を基礎に、6、23 反中保全国統一行動、大衆
立法粉碎、民主的民衆勝利第四波斗争をしい抜き、市人
改革斗争を勝利させるべく全力をあげてしい抜き、ことを
再度明らかにした。

6、20ノ翌日、粉砕全市大統一行動に起る。解佳路線の破壊そのりこえ、強固なシウ統一戦線を形成せる。